



村無形文化財指定に向けて

皆さんもご存じの民俗芸能・・・

- | | |
|--------------|--------------|
| ○ 湯湾釜のムチモレ踊り | ○ 思勝のキトバレ踊り |
| ○ 大和浜の棒踊り | ○ 大和浜のナギナタ踊り |
| ○ 大和浜の八月踊り | ○ 大和の八月踊り |
| ○ 名音の八月踊り | ○ 今里の八月踊り |



(左:思勝「キトバレ踊り」 右:大和浜「棒踊り」)

これらは、現在伝統行事として伝承されています。村教育委員会では、これらの民俗芸能の保存継承に向けた支援、記録等を行うことが必要と考え、大和村無形文化財指定を行いたいと考えています。

2月から3月にかけて、これらの伝統行事を行っている各集落の皆さんのご意見等を聞くために集落説明会を実施しました。文化財に指定することへの率直な意見を聞くことができました。参加された皆さんありがとうございました。

引き続き、皆さんの御理解・御協力をよろしくお願い致します。



(説明会の様子)

公民館からのお知らせ

令和7年度の公民館講座の申込受付中！

新年度の公民館講座の申し込み受付が4月11日(金)までとなっております。

詳しい内容につきましては、村中央公民館 57-2311 までお問合せください。



本(ふん)の読(ゆ)むみ果てやねん？

足を「ハギ」というのは奄美だけ？

(吉川英治著『宮本武蔵』より)

宮本武蔵と聞かれると、“二刀流”とか、佐々木小次郎との“巖流島の決闘”などを思い浮かべる方も多いと思います。吉川英治氏の名著『宮本武蔵』を読まれた方も多いと思いますが、その中にふりがながうたれていた漢字に「あれっ？これって島口じゃない？と思われるのがいくつかありましたので、紹介します。

まず、「脛」。これは「すね」と呼びますね。でも、書の中では、「はぎ」とふりがながうってありました。脛は「足」の一部じゃない？と思いましたが、「はぎ」を漢字検索すると、そのなかに「脛」もできます。

次に、「尿」。当然これは「によう」ですが、書の中では「いばり」とふってあります。方言で「尿」の事を「しばり」と言いますので、元々は同じだったのだと思うられます。

次に、「頭」です。これは普通「あたま、かしら」と呼びますね。これは書の中では「つむり」とうってあります。島口で「頭」のことを「かまち」とも言いますが、「ついぶる」とも言いますよね。「ツイブルバチ」という怖い蜂が想起されます。

次に、「腹」です。これは「はら」ですが、書の中では「はらわた」とあります。島口で「腹」を「わた」とも言いますね。

そして、「加惜し」です。これが読める人は少ないと思いますが、これには「あたらし」とふりがながうってありました。そうです、これは島口で今でも普通に使う「もったいない、残念である」の意の「あたらっしゃ」です。

吉川英治氏は1892年(明治25年)、横浜に生まれましたが、奄美語を研究されたという記録はありません。このように今では使われなくなった古い言葉が現在でも奄美では普通に使われているということは、奄美が“古語の宝庫”と言われる所以だと思います。



言語は伝達手段であるばかりでなく、文化でありアイデンティティでもあります。日本もそうでしたが、戦勝国は占領し植民地化した国や地域を“同化政策”の一環として言語を強制的に変えます。これはその国や地域の人々のアイデンティティをも否定するものです。今、日本全国で方言の継承が危機的な状況にあると言われています。自らその土地のアイデンティティである方言を放棄するのではなく、標準語も方言も使える人になりましょう。